



医療法人社団 映寿会

# 訪問介護事業所 みらい

Helper Station MIRAI

「人が心身ともに健康で楽しく生きがいをもって

自宅で長生きできるように手助けをする」

お問い合わせ・ご相談は  
こちらまで...

# 076-225-7107

私たち「訪問介護事業所 みらい」では  
訪問介護（ホームヘルプサービス）を中心に  
次のサービスをご提供させていただきます

- ・訪問介護サービス
- ・介護予防訪問介護サービス
- ・通院等乗降介助サービス
- ・自費サービス
- ・福祉有償運送サービス



## 医療法人社団映寿会 訪問介護事業所 みらい

営業日 … 年中無休  
 営業時間 … 8:30~17:30  
 サービス実施地域 … 金沢市全域（応相談）  
 介護職員処遇改善加算 … 加算（I） 加算率 4.0%  
 地域区分 … 6級地（1単位=10.21円）

居宅サービス事業者番号 … 石川県指定 第1750180067号  
 自家用有償旅客運送者登録番号 … 北石福第44号

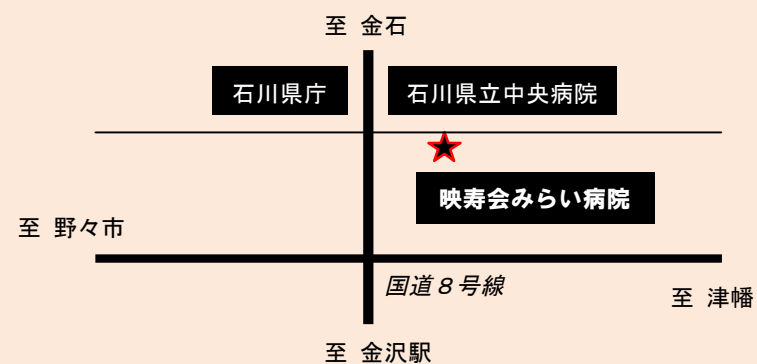
〒920-8201

金沢市鞍月東1丁目8番地2 武蔵商事ビル3階

TEL 076-225-7107 FAX 076-225-8150

管理者 常光 和美

★映寿会みらい病院前、あおぞら薬局の3階です



映寿会みらいグループのホームページもご覧ください

ホームページアドレス <http://eijukai-mirai.com>

- ・訪問介護サービス
- ・訪問予防介護サービス

★介護保険適用サービス

要介護・要支援の方に、ホームヘルパーがご自宅へ伺い、以下のような日常生活の支援を行います。

**身体介護**

- ・食事介助
- ・入浴介助
- ・排泄介助
- ・清拭
- ・体位変換
- ・着脱介助
- ・整容介助

**生活援助**

- ・買い物
- ・調理
- ・掃除
- ・洗濯
- ・衣類の入れ替え



- ・通院等乗降介助サービス

★介護保険適用サービス

訪問介護員の運転にて、通院や役所等の公共機関への外出を支援します。車両への乗降介助、乗降介助前後の移動介助など、必要な一連のサービスを行います。

- 要介護1～5の方が対象です
- 別途、交通費が加算されます  
交通費・・・5km以内 300円(以降、1km毎に50円加算)
- ご予約が必要となります
- 病院・診療所、市役所等の公共機関が対象です



- ・自費サービス

◎要支援・要介護者サポートサービス

介護保険適用外のサービスを、自費サービスとして行います。男性ヘルパーもいますので、力仕事も可能です。

- ・草むしり
- ・花木の水やり
- ・書類整理
- ・大掃除
- ・模様替え
- ・床のワックスがけ
- ・ペットのお世話
- ・除雪作業 他



- ・福祉有償運送サービス

◎要支援・要介護者サポートサービス

福祉有償運送運転者講習を修了した介護員の運転にて、病院への入退院時の送迎や、要支援者の通院乗降介助、買い物など、介護保険適用外での送迎等を行うサービスです。

- 基本料金は自費サービスに準じます
- 別途、交通費が加算されます  
交通費(目的地1地点当)・・・5km以内 300円(以降、1km毎に50円加算)
- ご予約が必要となります
- 上記の他、様々な用途に対応可能です



訪問介護・介護予防訪問介護 利用料金一覧

区分	項目	単位数	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	算定単価(地域区分6級地)	算定	自己負担額(概算)
訪問介護	身体介護1	254単位	4.0%	10.21円	1回当	270円
	身体1生活1	324単位				344円
	身体介護2	402単位				427円
	身体2生活1	472単位				502円
	生活援助2	190単位				203円
	生活援助3	235単位				250円
	通院等乗降介助	100単位				107円
	緊急時訪問介護加算	100単位				107円
	訪問介護初回加算	200単位			適用時	213円
介護予防訪問介護	予防訪問介護1	1,220単位	4.0%	10.21円	1月当	1,296円
	予防訪問介護2	2,440単位				2,592円
	予防訪問介護3	3,870単位				4,110円
	予防訪問介護初回加算	200単位			適用時	213円

◎標記以外の項目も提供可能です。詳しくは、お問い合わせ下さい。

【介護保険適用サービス 利用料金計算方法】

以下の計算式にて算出いたします。尚、「身体介護」、「生活援助」、「通院等乗降介助」を当事業所で併用されている場合は、その単位も合算した計算となります。

$$1 \text{ か月の合計単位} + (1 \text{ か月の合計単位} \times 4.0\% \text{ 介護職員処遇改善加算[Ⅰ]}) = \text{①}$$

$$\text{①} \times 10.21 \text{ 円 (地域区分6級地)} = \text{②}$$

$$\text{②} - (\text{②} \times 90\%) = \text{ご利用者自己負担額}$$

※ ①は小数点以下四捨五入、②及びご利用者自己負担額は小数点以下切り捨て

自費サービス料金表(税込・1時間当たり)

	月～土曜日	日曜・祝祭日	年末年始	ゴールデンウィーク
8時～18時	2,000円	2,200円	2,600円	2,400円

- ① 年末年始は12月29日～1月3日となります
- ② ゴールデンウィークは5月1日～5月5日となります
- ③ 当日のキャンセルに関しては、原則100%ご請求させていただきます
- ④ 2名の職員によりサービスを提供する必要がある場合は、ご利用者に同意をいただいた上で、通常料金の2倍をご請求させていただきます
- ⑤ サービス時間1時間を超えてからは、30分毎に1,000円加算となります
- ⑥ 通常のサービス時間以外の時間帯をご希望の場合は、事業所までご相談下さい。